

お客さま各位

東奥信用金庫

各種手数料の一部改定のお知らせ

当金庫は、各種手数料を下記のとおり改定させていただきますのでお知らせいたします。

今後ともお客さまへのサービス維持・向上に一層努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施日

令和6年4月1日（月）

2. 改定内容

《融資手数料》

※ 1 案件で該当項目が複数に跨った場合は、1 項目のみ申し受けます。

ただし、下記(1)(2)(3)項目のうちいずれか、または各項目の中におけるいずれかとさせていただきます、複数項目の金額が相違する場合は最高額を申し受けます。

(1) 不動産担保調査手数料および新規取扱手数料

【税込み】

内容	手数料金額	条件事項
担保調査	55,000円	・ 設定金額に関係なく一律申し受けます。 ・ 事業資金および非事業資金に関係なく申し受けます。
住宅ローン とうしんフラット35		・ 融資金額を問わず一律申し受けます。 ・ 新型住宅ローンおよびしんきん保証基金付住宅ローン（無担保住宅ローン含む）が対象となります。

(2) 不動産担保変更手数料

【税込み】

変更内容	手数料金額	条件事項
極度額変更（増額・減額）	22,000円	
追加担保設定		
担保抹消書類発行 （全部・一部）		・ 併用委任状1枚発行につき1件とさせていただきます。（注）
順位変更		

① 追加担保設定および順位変更については融資条件履行に係る場合を除きます。

② 地公体への寄付行為等（用地買収等）に係る場合は除きます。

(注) 以下については例外扱いとして手数料不要といたします。

A 普通抵当権の全部抹消。

B 平成14年4月30日以前実行の新型住宅ローン（根抵当権扱い）の全部抹消。

(3) 条件変更手数料

【税込み】

No.	変更内容	手数料金額	条件事項
1	条件変更手数料	5,500円	(注1)(注2)(注3)
2	一部繰上償還(証書貸付)	22,000円	
3	固定金利選択(金利選択型のみ)	5,500円	(注1)(注6)
	住宅ローン全額繰上償還(無担保住宅ローンを含む)	33,000円	(注1)(注4)(注7)
4	事業性資金証書貸付全額繰上償還	11,000円	(注1)(注5)

(注1) 1債権毎に1件として申し受けます。(債務引受および保証人加入・脱退案件を除きます)。

(注2) 保証会社提携個人ローン商品および消費性カードローンは不要とさせていただきます。

(注3) 平成12年5月1日以降実行の貸出が対象となります。ただし、しんきん保証基金保証付リフォームローンは平成27年4月1日以降実行の貸出が対象となります。

(注4) 平成14年5月1日以降実行の貸出が対象となります。ただし、しんきん保証基金保証付リフォームローンは平成27年4月1日以降実行の貸出が対象となります。

(注5) 「既貸決済」が保証協会等の条件の場合で、同一のお客さまに対し新規貸出と同一日に既貸決済が行われる場合を除きます。

(注6) 固定金利特約期間終了時に固定金利特約の再選択をした場合は、金利変更の有無に関わらず、「固定金利選択(金利選択型のみ)」手数料のみ申し受けます。

(注7) 当金庫内で住宅ローンを借換した場合、新規取扱手数料のみ申し受けます(「住宅ローン全額繰上償還」手数料は不要とさせていただきます)。

ご不明な点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以 上